

# 4月1日から資源物の分別

# 方法を一部変更します!

市では、ごみの減量やリサイクルの推進を図るため、4月1日から資源物の分別方法を一部変更することとしました。皆様のご協力をお願いします。

## 資源物品目に「乾電池」を追加します

(本渡・有明・御所浦・倉岳・栖本・新和・五和地区)

これまで「燃やせないごみ」として処理していた「乾電池」を、資源物として分別収集します。回収した乾電池は破砕し、金属部分を鉄骨などの工業製品の原料にリサイクルします。

### ■対象品=家庭から出る使用済みの乾電池(単1・単2・単3・単4・単5・角型)

※充電式電池やボタン型電池、デジタルカメラなどのバッテリーは対象外です。これらは、清掃センターで処理できませんので、販売店などの回収箱に出してください。

### ■出し方=資源物の収集日に、次のことに注意してごみステーションに設置する回収容器に入れてください。

- ①包装フィルムやパッケージを外して、乾電池だけを回収容器に入れてください。
- ②腐食し、中身が漏れている乾電池は、これまでどおり「燃やせないごみ」に出してください。
- ③事業所で使った乾電池は産業廃棄物になりますので、各事業所で処理してください。



▲対象となる乾電池



▲回収容器

## 資源物品目に「食用油」を追加します

(御所浦地区)

御所浦地区において、これまで「燃やせるごみ」として処理していた「食用油」を、資源物として分別収集します。回収した食用油は、軽油代替燃料(BDF)の原料などにリサイクルします。

### ■対象品=家庭で使ったサラダ油・天ぷら油

※食用油に水などが混ざったものや、車・機械などのオイルは対象外です。

### ■出し方=資源物の収集日に、ごみステーションに設置する回収容器に入れてください。

- ①運搬に使った油ビンなどの容器は、持ち帰って再利用するか、「燃やせないごみ」に出してください。
- ②食用油に水などが混ざったものは、紙などにしみ込ませて「燃やせるごみ」に出してください。
- ③車や機械などのオイルはクリーンセンターでは処理できませんので、販売店へお問い合わせください。
- ④事業所から出る食用油は、各事業所で処理してください。



▲回収容器

## 「ペットボトル」のラベルは外さなくても出すことができます

(牛深・倉岳・天草・河浦地区)

これまで、ペットボトルのラベルは外して出すこととされてきましたが、4月1日から付いたままで出すことができます。

これは、リサイクル業者で機械によるラベルの仕分けができるようになったことなどの理由から、付いたままでも受け入れることにしたためです。

回収したペットボトルは、洗剤容器などのプラスチック製品の原料としてリサイクルします。



▲ラベルは付いたままでも良い

### ■出し方

- ①ラベルは、外しても、付いたままでも出すことができます。
- ②キャップは、必ず外してください(外したキャップは小さい袋に入れ、「プラスチックの袋・容器包装類」へ出してください)。
- ③軽く水洗いをして乾かし、つぶさずに出してください。汚れた物やペットボトルの材質表示がない物は出さないようにしてください。

【問い合わせ先】本庁・環境課廃棄物対策係(内線1272)

牛深支所・環境課(牛深クリーンセンター内)☎05541 / その他の支所・総務市民課

## クリーン・清掃センターの搬入時間のお知らせ

4月1日(日)からの搬入時間は次のとおりです。

施設名(対象地区)	燃やせるごみ	資源物	燃やせないごみ
牛深クリーンセンター☎05541 (牛深)	月曜から金曜日(祝日を除く)の午前8時45分から正午までと、午後1時から同4時30分まで (土曜日は午前8時45分から同11時30分まで)。		
御所浦クリーンセンター☎03570 (御所浦)			
西天草クリーンセンター☎00331 (天草・河浦)	月曜から金曜日(祝日を除く)の午前8時45分から正午までと、午後1時から同4時30分まで。		

【問い合わせ先】本庁・環境課施設管理係(内線1275)

天草広域連合の施設は次のとおりです。

施設名(対象地区)	燃やせるごみ	資源物	燃やせないごみ
本渡地区清掃センター☎01991 (本渡・有明・栖本・新和・五和)	月曜から金曜日(祝日を除く)の午前8時45分から正午までと、午後1時から同4時まで。		
松島地区清掃センター☎0161 (倉岳)			

【問い合わせ先】天草広域連合・環境衛生課☎0888